

# ふれあい

No.213

 ふれあいネットワーク

社会福祉協議会  
一般会費納入にご協力を

社会福祉協議会は、地域福祉活動推進の中核的役割を担い、公的な性格を持つ社会福祉法人として、町民の皆さまの参加と協力を得ながら、適切な事業経営、法人運営に努めてまいります。

その実践のためには、町民の皆さまにご負担いただく会費が大変重要な財源となっております。

本会における活動推進の主旨をご理解いただき、会費の納入にご協力をお願いします。

▽会費の額 一戸 千円  
▽納入方法 行政区、町内会単位で取りまとめ願

います。



## ☆☆☆ 会費で行っている主な事業の紹介 ☆☆☆

- ・社協だより「ふれあい」発刊事業 ~ ボランティア情報やご意見をお待ちしています。
- ・地域福祉実践活動推進事業 ~ 行政区単位での福祉活動を応援いたします。
- ・ボランティア団体助成事業 ~ ボランティア団体に助成を行い、活動を支援します。
- ・給食サービス事業 ~ 高齢者等に対し昼食配送サービスを行い、自立を支援します。
- ・地域サロン活動支援事業 ~ 自主的に企画・運営される地域サロンを支援します。
- ・心配ごと相談所開設事業 ~ 日常生活のあらゆる相談に応じ、関係機関や専門家への橋渡しを行います。

## 令和4年度 新生活運動推進項目

社会福祉協議会では、住みよい街づくりを目指し、新生活運動を推進します。

### —住みよい環境づくり運動—

- 花いっぱい運動  
家庭や、公共施設などに花を植え、きれいな環境づくりに努めましょう。
- 居住環境の美化運動  
ゴミゼロ運動のはじまりは自分から。ゴミを増やさないように心がけましょう。
- リサイクル運動  
リサイクルできるものは収集し、資源を大切にしましょう。

### —生活を見直す運動—

- 結婚祝賀会に際し  
できるだけ質素に、親しい間柄の方だけに案内し、引出物は廃止しましょう。
- 葬儀に際し  
祭壇はできるだけ質素に、香典は3千円以内、花輪、生花は自粛しましょう。
- お見舞い、お祝いに際し  
お見舞いや出産、入学などのお祝いは3千円以内、お礼返しは礼状のみとしましょう。また、再入院の場合は、見舞金をやめて励ましと慰めだけに行きましょう。

## オレンジカフェ

社会福祉協議会では、認知症の人の意志が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症当事者や介護者へ安らぎの場所を提供することなどを目的に、認知症予防の活動拠点となるオレンジカフェ(認知症カフェ)を月に1度、ふれあい横丁で開催しています。認知症当事者や介護者はもちろん、認知症予防に関心や興味がある方、介護や認知症、病気などについて相談したい方など、どなたでも参加することができます。

オレンジカフェでは、あざれあ工房特製ブレンドコーヒーや紅茶、お茶などを飲みながら、工作や調理、簡単なレクリエーションを楽しむことができます。

ぜひ、ご家族やお近くの友人を誘ってご参加ください。

問合せ

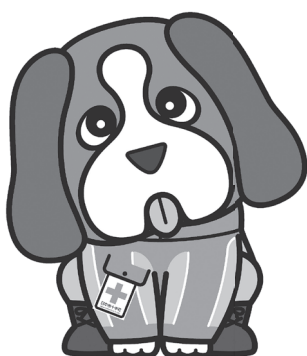
社会福祉協議会

☎76・2600

## あなたの優しさを 赤十字に

日本赤十字社では、国内はもとより、世界各国で人道博愛の精神に基づき、世界の平和と福祉増進のためのさまざまな活動を行っています。

日本赤十字社の活動を支える事業資金は、日本赤十字社の社員(一般会員)から拠出される「社資」(年額500円以上)と個人や法人等からの寄付金によりまかなわれています。新十津川町分區でも、本町の赤十字活動事業をより発展、充実させるため、5月1日から6月30日までの2カ月間、全戸社員加入を目標として「日赤社員増強運動」に取り組んでいます。現在、行政区・町内会単位での取りまとめをお願いしていますので、ご協力ください。



## ニッセイ財団 生き生きシニア活動顕彰

ふまねっと運動を通じた住民との交流、誰でも気軽に参加できる交流の場をつくることを目的に活動しているすまいるねっと(代表入井智恵子さん)が、日本生命財団が主催する、生き生きシニア活動顕彰を受賞しました。この顕彰は、少子高齢化を迎えたわが国で、元気で活力に満ちた高齢者により行われる地域貢献活動に対して、都道府県知事の推薦に基づいて顕彰されるもので、すまいるねっとが実践している地域づくり活動の功績が認められ、今回の顕彰受賞となりました。

すまいるねっとでは、月2回、ふれあい横丁やゆめりあにおいて誰でも参加できるふまねっとの練習・交流会を開催しているほか、老人クラブの例会などへの出張すまいるねっとを行っています。

ふまねっとの練習・交流会は毎月第2・4金曜日に開催しており、誰でも参加することができますので、ぜひ参加ください。

すまいるねっと

## カルタ展

昨年の緊急事態宣言期間中、すまいるあつぷが休止になり、休止期間中の代替事業として「すまいるあつぷ通信講座」を実施しました。この通信講座の中で、11行政区を3つに分け、自宅にいながら取り組むことができるカルタ・ブック折り紙、切り絵制作に取り組んでいただきました。

完成した作品が、5月7日から20日までの間、新十津川町図書館に展示されました。



## シルバーセンターに入会しませんか？

シルバーセンターは、定年退職者や家業の一線を退いた方などがライフスタイルに合わせて、臨時的かつ短期的、軽易な作業を提供することで地域社会の活性化に貢献したい、仕事を通して生きがいややりがいを得たいと思う人たちの集団です。

新十津川町シルバーセンターでは、会員の要望やスキルなどに応じた仕事に派遣をしています。概ね65歳以上の健康な方で、働く意欲のある方であればどなたでも入会することができます。女性も大歓迎です。

入会を希望される方は、シルバーセンター事務局(☎76・2600)までお問合せください。

請け負っている主な作業

- ・簡単な大工仕事
- ・屋内外の清掃
- ・除草(草刈り)
- ・冬囲い
- ・雪下ろし、除雪



## スマホ教室・ICT体験会を

### 開催します。

日常生活の中で、スマホやICTの活用が子どもから高齢者まで必須になってきていることから、スマホの保有者未保有者関係なく、スマホやICTに触れることのできる「スマホ教室・ICT体験会」をふれあい横丁を会場に開催します。1組あたり約15分ほどの間、スマホの設定方法や操作方法について、社協職員がレクチャーを行うほか、社協が保有するスマホやパソコンを使用し、ビデオ通話やYouTubeの視聴体験などを行います。

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、事前に電話による予約をお願いします。

▽日時 6月23日(木)10時から12時まで

▽場所 ふれあい横丁

▽参加費 無料(コーヒーを二杯、サービスします。)

▽その他 1組3名までの受付とします。※8組

・契約変更や課金などを必要とする設定変更などではできません。

・スマホをお持ちの方は、スマホをお持ちください。

・予約の際、聞いてみたい設定・操作方法などがあればお伝えください。

▽問合せ 新十津川町社会福祉協議会 ☎76・2600



## ご厚情感謝申し上げます

### 社会福祉協議会へ

- ◆ 仲筋仁彦さん(花月区) 3万円
- ◆ 故哲夫様生前のお礼
- ◆ 齊藤玲子さん(文京区) 3万円
- ◆ 故金隆様生前のお礼
- ◆ 吉田美智子さん(文京区) 10万円
- ◆ 故邦男様生前のお礼
- ◆ 村本陽子さん(大和区) 5万円
- ◆ 故利夫様生前のお礼
- ◆ 吉田則英さん(花月区) 5万円
- ◆ 故ミツ子様生前のお礼
- 身障福祉協会へ
- ◆ 美濃弘子さん(橋本区) 3万円
- ◆ 受賞に際して

## 社協雑記

まだ子どもが生まれる前、千葉で夫と選んだのは小さな車トッポだった。北海道に移住するためにシエンタを買ひ、長女と3人で津軽海峡を渡ってきた。新十津川に一目惚れして移り住み、その環境の良さに立て続けに3人産まれた。

埼玉の夫の両親を連れ歩きたくて、セレナに昇格。そして今年、とうとうハイエース。きつとうちの最大級となるだろう。

釣り、スキー、キャンプ、ラッキーピエロ…貧乏旅に胸が高鳴る。

ただ、23年前の車体なので長く乗るには勉強が必要そうだ。

新十津川町社協広報「ふれあい」は赤い羽根共同募金の助成を受け、発行しています。

## 古布・着物などの 回収を終了しました

地域活動支援センターあざれあ工房では、これまで古布や着物・帯の回収を行い、お持ちいただいた古布や着物・帯などを活用した製品作成を行ってきましたが、古布・着物などの回収を、令和3年度末をもって終了しました。これまでご協力いただき、ありがとうございました。

## ペットボトルキャップの 回収を終了しました

社会福祉協議会では、地球環境の改善や難病・貧困に苦しむ世界中の子どもたちにワクチンを届けることを目的に、ペットボトルキャップの回収活動に取り組んできましたが、ペットボトルキャップの買取価格が大きく減少したことや近隣で回収を行う業者がなくなつたため、ペットボトルキャップの回収活動を終了しました。

リングプル(プルタブ)の回収は引き続き行っていますので、ご協力ください。

## いご当地ピンバッジが 完成しました！

今年で第7弾となる赤い羽根×新十津川町共同募金委員会の「コラポバッジ」が完成しました。

今年のピンバッジデザインは、昨年実施したピンバッジコンクールで最優秀デザインに選ばれた松頭育子さんのデザインが元になっています。

このご当地ピンバッジは、500円の募金協力につき、1個お渡ししています。役場、物産館、ゆめりあ、社協窓口で取り扱っています。みなさん、ぜひご協力ください。



## 心配ごと相談会を開催します

社会福祉協議会では、日常生活で抱えている問題や悩みごとを相談できる「心配ごと相談所」を毎週水曜日に開設しています。心配ごと相談所の特別企画として、「心配ごと相談会」を6月29日(水)にゆめりあで開催します。家庭・家計・仕事・病気・介護などの日常生活のあらゆる相談に応じ、関係機関や専門家などへの橋渡しを行います。一人で心配ごとを抱え込まず、お気軽にご相談ください。もちろん、個人情報や秘密は厳守します。また、相談料などはいただきません。

プライバシー保護と新型コロナウイルス感染防止の観点から、事前に電話による予約をお願いします。

☎76・2600

おしらせ

暮らしの中で悩んでいることや心配ごとはありませんか？

## 心配ごと相談会

家庭・家計・仕事など日常生活のあらゆる相談に応じ  
問題解決への手助けをします。

心配ごとや悩みごとは、一人で悩まず  
お気軽にご相談ください。

**ご相談は無料で、秘密は厳守します**

事前予約制  
76-2600

プライバシーの保護、  
ウイルス感染を予防するため、  
事前の予約をお願いします。

**日時**

**6月29日(水)**

午前の部 10:30~12:00  
午後の部 13:30~15:00

**場所**

総合健康福祉センター  
ゆめりあ2階 第1研修室  
(新十津川町字中央307番地1)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、  
来所の際にはマスクの着用をお願いします。

◆◆お問合せ◆◆

**新十津川町社会福祉協議会**  
心配ごと相談所

新十津川町字中央302番地2  
電話 76-2600